

九都県市同時発表

九都県市「ライフスタイルの実践・行動」キャンペーンを実施します

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、自らの率先行動の取組を示すとともに、九都県市の住民・事業者にも、省エネや節電などを含めた地球温暖化対策への取組の重要性を理解していただき、率先して行動することを促すために、5月1日から「ライフスタイルの実践・行動」キャンペーンを実施します。

【キャンペーンテーマ】

「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電 ～みんなの選択が未来を変える～

1 主な取組

「ライフスタイルの実践・行動」キャンペーンの実施
平成 29 年 5 月 1 日～平成 30 年 4 月 30 日
(通年実施)

2 取組内容

- (1) 各都県市における率先行動
- (2) クールビズ・ウォームビズの実施
(クールビズは、5月1日～10月31日の期間で一斉に取り組みます。)
- (3) 企業、団体等への取組要請
- (4) 各都県市におけるイベント・ポスター等を通じた住民、事業者への啓発
- (5) ホームページを活用した情報提供

* 九都県市首脳会議環境問題対策委員会ホームページ

<http://www.tokenshi-kankyo.jp/>



◇九都県市は温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同しています。

新国民運動「COOL CHOICE」ホームページ

<http://funtoshare.env.go.jp/coolchoice/>



未来の
ために、
いま選ぼう。

◇本件は、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）同時発表です。

裏面あり

横浜市での取組

「季節に合わせた軽装での執務」を開始します。

横浜市では、省エネルギー行動を推進する取組を、5月1日（月）から実施します。
エネルギー利用の積極的見直しや節電行動を推進するため、以下のような取組を行います。
御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

1 実施期間

平成 29 年 5 月 1 日から平成 29 年 10 月 31 日

2 取組内容

(1) 冷房時室温の適温化（28℃）

市役所・区役所等、市の公共施設で冷房を使用する際は室温を 28℃とし、温度管理を徹底します。

(2) 軽装での執務

暑い日には、通気性や吸汗性・速乾性などを重視した衣類を着用し、またネクタイや上着は着用しないなど、暑さをしのぎやすい服装で業務を行います。（気候や体調に合わせて適宜調整することを基本とします。）

(3) 省エネルギー・節電の推進

ア 不要な照明の消灯

始業時前・昼休み・終業後の執務スペース、また、使用していない打合せスペースや書庫等の消灯を行います。

イ 使用していない事務用機器の電源オフ

プリンター、パソコン、コピー機など事務用機器については、節電モードに設定するとともに、使用していない場合は電源を切るなど、無駄な電気を使用しないよう取り組みます。

あなたの毎日に、エコをプラスしよう。
Yokohama **エコ活。**

お問合せ先

●九都県市の取組については、
温暖化対策統括本部調整課長

池上 武史 Tel 045-671-2683

●横浜市の取組については、

環境創造局政策課環境プロモーション担当課長

小川 久美子 Tel 045-671-3830